

令和8年7月22日
自然保護課

特定外来生物「セアカゴケグモ」の四国中央市での確認について

7月21日(火)、四国中央市川之江町の墓地および川之江運動場周辺において、外来生物法により特定外来生物に指定されている「セアカゴケグモ」を確認し、確認個体全てを殺処分しました。

セアカゴケグモとは？

セアカゴケグモの攻撃性は高くないが強い毒（雌のみ）があり、噛まれた場合には、痛みや腫れを引き起こし、場合によっては重症化し、吐き気や腹痛などの全身症状をきたすことがある。

※写真を利用する場合は、「愛媛県生物多様性センター提供」と記載いただきますようお願いいたします。

1 経緯

- ・ 7月20日（月）13時頃、四国中央市川之江町にある墓地で、墓地利用者がセアカゴケグモと疑われるクモ1匹を発見し、県生物多様性センターに通報した。
- ・ 21日（火）に、市職員と県生物多様性センター職員が調査をした結果、墓地および隣接する川之江運動場において雌83匹と複数の卵のうを確認し、殺処分した。
- ・ セアカゴケグモ雌計83匹は全て殺処分済み。
- ・ 現時点で、クモに咬まれた方、健康被害を訴える方は確認されていません。

2 対応

- ・ 四国中央市は、川之江運動場周辺において注意喚起のポスターを掲示する予定です。また、近隣に市営住宅があるため、住民への注意喚起を行います。加えて、市ホームページでも注意喚起を行います。
- ・ 新たに発見された場合は、速やかに対応します。

○発見されたセアカゴケグモ



○セアカゴケグモが発見された場所



地理院地図（国土地理院）

（<https://maps.gsi.go.jp/#14/33.982810/133.596811/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0>）をもとに愛媛県自然保護課作成

○セアカゴケグモに関する注意情報は愛媛県自然保護課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ehime.jp/page/17992.html>

○セアカゴケグモの県内での確認事例（累計）

10 市町 374 事例（今回の確認事例を含む）

<令和8年7月21日（火）現在>

[問い合わせ先]

愛媛県県民環境部自然保護課生物多様性係
松下・高橋

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2

(TEL) 089-912-2368 (FAX) 089-912-2354

(E-mail) shizenhogo@pref.ehime.lg.jp

愛媛県生物多様性センター

中野・村上

〒791-0211 東温市見奈良 1545-4

(TEL) 089-948-9678

(E-mail) seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp